

連合北海道札幌地区連合会／さっぽろ労働相談センター
 札幌圏雇用センサス 2017年8月の相談状況
**『安心して働きやすい職場をつくる』ために、労働組合に結集を！
 労働者の立場に立った法改正を！**

1. 労働相談の概況

(1) 相談件数について

- 資料-1 「2017年 雇用形態別 相談者数 月別集計」
- 資料-2 「2017年8月 相談者数（雇用形態・男女、業種別）」
- 資料-3 「2017年8月 相談件数（雇用形態別）」

相談者数は61人、相談件数は89件、一人当相談件数は1.46件となりました。対前月比は-3人・-11件となり、一人当相談件数は-0.1Pとなっています。

【相談者数・相談件数・一人当相談件数の比較】

	相談者（人）	相談件数（件）	一人当相談件数（件）
2017年 8月	61	89	1.46
2016年 8月	57	80	1.40
2017年 7月	64	100	1.56

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

- 資料-2 「2017年8月 相談者数（雇用形態・男女、業種別）」
- 資料-3 「2017年8月 相談件数（雇用形態別）」

相談者数61人の内訳は、社員40人、期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）18人、不明3人となっており、男女比では男性40人・女性21人となっています。

相談件数89件の内訳は、社員61件、期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）25件、不明3件となっており、男女比では男性56件・女性33件となっています。

【雇用形態別 相談者数（人）】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	31	3	2	1	0	0	1	2	40
女	9	1	6	3	0	0	1	1	21
計	40	4	8	4	0	0	2	3	61

【雇用形態別 相談件数（件）】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	46	3	2	2	0	0	1	2	56
女	15	1	8	7	0	0	1	1	33
計	61	4	10	9	0	0	2	3	89

相談者数を男女比でみた場合男性が多数であり、雇用形態別にみると男性は社員に、女性は社員と期限付雇用契約者に分散しています。また相談件数でも男性は社員、女性は社員と期限付雇用契約者に件数が分散しています。

(3) 業種別相談状況について

資料-4 「2017年 業種別 相談者数 月別集計」

資料-5 「2017年8月 相談件数(業種別)」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

	相談者数	相談件数
A農林漁業・協同組合		
B食品加工業		
C鉱業		
D建設・設計・重機業	2	4
E製造業	5	10
Fエネルギー・水道業		
G通信・報道・IT業	4	7
H交通業	1	1
I陸運・倉庫業	4	5
J卸・小売業・飲食店	12	18
K商品斡旋・リース業		
L金融・保険・不動産業		
M医療・福祉・医薬品業	10	16
Nビル管理・警備業	3	3
O労働者派遣業	2	2
P教育・学校業	2	2
Q会計・行政・法律事務所		
Rその他サービス業	14	19
S公務・公共サービス		
T分類不能・その他	2	2

相談者数、相談件数共に、「その他サービス業」「卸・小売業・飲食店」「医療・福祉・医薬品業」に集中しています。

(4) 相談内容について

資料-3 「2017年8月 相談件数(雇用形態別)」

資料-6 「2017年 月別集計 相談件数(相談項目別)」

① 相談項目別の相談件数の分布は次のとおりです。

「労働組合関係」 3件(結成・運営3件)

「労働契約関係」 16件(就業規則・雇用契約12件、その他4件)

「賃金関係」 18件(不払残業・割増賃金9件、賃金未払4件、最低賃金2件、その他2件、一時金・諸手当1件、)

「労働時間関係」 20件(年次有給休暇13件、休日・休息3件、その他3件、週40時間・長時間労働1件)

「雇用関係」 9件(解雇・退職強要・契約打切5件、その他2件、合理化・倒産・閉鎖問題1件、解雇予告手当1件)

「退職関係」 7件(退職金・退職手続7件)

「保険・税関係」 2件(雇用保険・労災保険1件、健康保険・厚生年金1件)

「安全衛生」 4件(労働災害2件、安全衛生1件、その他1件)

「差別など」 7件(その他4件、セクハラ2件、嫌がらせ・パワハラ1件)

「その他」 3件(経営問題・労務管理2件、上記以外の相談1件)

労働時間関係の相談は、「年次有給休暇」に集中しています。

賃金関係では、「不払残業・割増賃金」となっており、労働契約関係では、「就業規則・雇用契約」に集中しています。

② 相談内容と雇用形態の内容を検証すると次のとおり分布されます。

	社員		契約		パート		臨時		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
組合	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
契約	8	3	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	10	6
賃金	8	3	1	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	10	8
時間	13	4	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	7
雇用	4	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6	3
退職	2	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	1	0	4	3
保険	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
安全	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
差別	3	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4
他	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
計	46	15	3	1	2	8	2	7	0	0	0	0	1	1	2	1	56	33

「社員」の抱える相談項目が61件と相談件数全体の68.5%を占めています。

「期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）」は25件で相談件数全体の28.1%を占めています。

男性は「社員」の割合が高く、女性は「社員」と「期限付雇用契約者」に分散しています。

(5) 違法件数について

資料－3 「2017年8月 相談件数（雇用形態別）」

資料－7 「2017年 月別集計 違法件数（相談項目別）」

61人から寄せられた89件の相談中、違法と判断される項目は49件となっています。55.1%が違法という状況です。49件の主な内訳は次のとおりです。

【項目別違法件数の分布】

項目	違法件数	違法率	全相談件数
労働組合関係	0件	0.0%	3件
労働契約関係	10件	62.5%	16件
賃金関係	14件	77.8%	18件
労働時間関係	13件	65.0%	20件
雇用関係	4件	44.4%	9件
退職関係	3件	42.9%	7件
保険・税	0件	0.0%	2件
安全衛生	0件	0.0%	4件
差別	4件	57.1%	7件
その他	1件	33.3%	3件
総数	49件	55.1%	89件

2. 雇用情勢について

8月の相談状況は、相談者数・相談件数は共に対前年を上回りました。一人当たりの相談件数は1.46件となっており、対前年は上回り・対前月は下回りました。

正社員男性からの相談が最も多く、相談内容は「労働時間関係（年次有給休暇）」「賃金関係（不払残業・割増賃金／賃金未払い）」「労働契約関係（就業規則・雇用契約）」に集中しました。男女比では男性は社員に相談者が集中し、女性は社員と期限付雇用契約者（パート・臨時）に相談者が分散しています。

違反率は55.1%となっており、本年で3番目に低い数値となりました。しかし、その内訳では賃金関係の項目で77.8%、労働時間関係の項目で65.0%、労働契約関係の項目で62.5%と高くなっています。適正な労務管理がされず、安全配慮義務を欠いた労務管理が横行するなど、職場における労働者の基本的な権利が危ぶまれる極めて厳しい状況にあることが読み取れます。

業種別相談状況に見る、相談者数・相談件数が集中する「その他サービス業」「卸・小売業・飲食店」「医療・福祉・医薬品業」などでも、労働法規（ワークルール）に触れる違法性の高い事例も多く存在しており、「労働時間関係（年次有給休暇）」「賃金関係（不払残業・割増賃金）」「労働契約関係（就業規則・雇用契約）」の相談項目で、勤務シフトや賃金をめぐるトラブルが多発しています。

内閣府が公表した、国民生活に関する世論調査の結果では、現在の生活に「満足」と回答した人は、過去最高の73.9%となりました。しかし、一般生活者にその実感はありません。民間調べによる企業調査では、働き方改革に不満足との回答が4割を占めています。業務内容を見直さず、労働時間だけを短くすると働く人の負担が増してしまうことから、「健康や生活の充実などに配慮が必要」と指摘されています。

労働現場での問題解決への道は、働く仲間が集まって労働組合をつくり、誰もが働きやすい職場環境をつくること、そして風通しの良い健全な労使関係を再構築すること、労働者の声を情報源として求人情報を工夫することが必要です。

一人で悩みを抱えることなく、問題が起きたらためらわず関係機関に相談する姿勢が大切です。